

陸域観測技術衛星 2 号「だいち 2 号」(ALOS-2)官民連携加速化事業に関する情報提供要請 (RFI: Request for Information)

2026 年 10 月 15 日
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
第一宇宙技術部門

1 RFIの目的

- JAXA では、3 項に示す陸域観測技術衛星 2 号「だいち 2 号」(ALOS-2)官民連携加速化事業(以下、「本事業」という)に関心を持つ者を対象として、本事業を活用した衛星データビジネス¹の成立性、本事業の課題や参画条件、及びその他官民連携アイデア等に係る情報収集を目的に本 RFI を行う。

2 RFI実施の背景

- 諸外国や民間の宇宙活動が活発化するなかで、宇宙開発利用の商業化を加速し、宇宙ビジネスの拡大、サービス産業の競争力強化、及び民間投資の拡大につながる好循環を実現することが重要となっている。
- こうしたなか、日本成長戦略本部「戦略 17 分野における『主要な製品・技術等』の官民投資ロードマップ」では、達成すべき戦略的な目標を次のように定めている。

民需とともに、防災・国土強靱化・安全保障・食料安全保障等における政府・自治体の継続的なサービス調達や衛星開発を通じて、我が国として自律的に衛星システムを維持・運用できる能力を確保するとともに、衛星通信・地球観測・測位データを利活用したサービス産業の国内確立を加速する。

日本成長戦略本部決定(2026 年 7 月 21 日)

- JAXA 第一宇宙技術部門(以下、「JAXA」という。)においても、研究開発成果を適宜民間事業者へ引き渡し、成果の社会実装と上記の好循環化に向けた取組を加速している。
- 特に、陸域観測技術衛星 2 号「だいち 2 号」(以下、「ALOS-2」という。)や先進レーダ衛星「だいち 4 号」(以下、「ALOS-4」という。)については、観測データの「一般配布及び利用促進事業」、「事業化実証事業」、及び「データ配布・サービス事業」などを通じて、官民連携による衛星データビジネスの利用拡大を図ってきた。

¹ ここでいう衛星データビジネスとは、民間事業者が ALOS-2 の運用と観測を行うことで、観測データの提供、観測データから作成した付加価値製品あるいは観測データから抽出した情報を提供する一連の事業を指す。なお、付加価値製品とは、データ処理を施したデータであり標準データのピクセル構造を保持しており、標準データに復元可能なもの、及びデータ処理を施したデータであり標準データのピクセル構造を保持せず標準データに復元不可能なもののうち、高次付加価値製品に該当しないものを指す。

- 一方、これらの事業枠組みに加え、民間事業者が任意の地点・タイミングで事業者の裁量に基づいた観測を行うことにより、衛星データビジネス機会のさらなる拡大に向けた期待が高まっている。

3 ALOS-2 官民連携加速化事業

- 以上を踏まえ、JAXA では ALOS-2 を活用し、民間事業者がより主体的に衛星データビジネスを展開できる新たな官民連携枠組みを検討している。
- 具体的には次のような官民連携枠組み案を構築し、①～③の内容すべてを満たすとともに、全体成果の最大化を目指した事業を企画している。
- なお、下記の官民連携枠組み案は一例であり、本 RFI ではこれ以外の連携枠組みや部分的な連携枠組みの提案など、幅広いアイデアを募集する。

(官民連携枠組み案)

- ALOS-2 の運用業務の一部を民間事業者へ移管し、民間事業者が主体となって効率的に衛星運用やデータ配布利用を行う体制の構築。
- そのうえで、ALOS-2 の観測計画(タスキング)と観測データの活用に関する権利を民間事業者へ付与し、市場ニーズに応じた柔軟なサービス展開を可能とする。

(本事業の狙い)

- ① 複数衛星の連携²など民間事業者の活力を活用した新たな衛星データサービスの創出及び市場拡大
- ② 衛星観測・配布・利用サービスに係る官民役割分担を通じた効率化
- ③ 将来レーダ観測衛星の検討に資する官民連携枠組みの確認・検証

4 情報提供を求める内容

- 別紙 1 に基づき、情報提供を求める。必要に応じて補足資料の提出を可とする。
- 情報の提供に際して、前提とすべき諸条件は別紙 2 のとおり。なお、別紙 2 の配布にあたっては事前に別紙 5 を提出すること。
- 部分的な情報提供を可とする。詳細は別紙 1 を確認のこと。
- 本 RFI に関する質疑応答は、別紙 3 を用いて行うこと。

5 配布資料

- 別紙 1 情報提供様式
- 別紙 2 前提条件書
- 別紙 3 質問回答書
- 別紙 4 秘密保持約款

² 例えば、官民の SAR 衛星コンステレーションを統合活用し、他衛星データや AI 解析等と組み合わせて市場価値の高い衛星データビジネスの創出することを指す。

- 別紙 5 秘密保持約款への同意書

6 期間

2026 年 10 月 15 日～2026 年 11 月 30 日まで

7 情報提供資格

日本法に基づき適法かつ有効に設立され、かつ存続する法人、及び国の競争参加資格(全省庁統一資格)を有している者または取得する見込みのある者

8 説明会

本 RFI では以下の日時に説明会を開催する。

日時:2026 年 10 月 23 日 13:00-15:00

形式:オンライン(Teams)

参加条件:あらかじめ別紙 5 を提出するとともに、参加者(Teams での表示名)を 13 項に連絡すること。オンライン接続情報は別紙 5 の提出後に連絡する。なお、事前連絡のあった参加者以外は Teams への参加を認めない。また、Teams の表示名は個人名のみとすること。

9 情報提供方法等

別紙様式または補足資料に必要事項を記入し、PDF 形式(文字検索が可能な形式)に変換のうえ、13 項にメールで提出すること。なお、提出書類の文字サイズは 10 ポイント以上とし、件名は以下のようにすること。

件名:【会社名】ALOS-2 官民連携加速化事業に関する情報提供要請

10 内容の確認

- 提供された情報について、内容理解または確認のため、必要に応じて JAXA から質問を行う場合がある。

11 提供された情報の扱い等

- 本 RFI で収集した情報(情報提供要請対象)は、今後 JAXA 内で RFP 等に係る参考情報として使用する。ただし、提供者からの質問に対する JAXA の回答や RFI の結果概要等、提供者間の公平性を担保するうえで必要となる情報は、提案者の事前同意のうえで開示する場合がある。また、本検討等に関係する JAXA の役職員、所管省庁及び弁護士に対して、事前に提案者の同意なしに提供された情報を開示する場合がある。
- 別紙 1 は取扱いに留意し管理するものの、希望に応じて秘密保持契約書(NDA)を締結する。ただし、秘密保持約款に係る条文の文言調整は不可とする。希望者は、13 項の連絡先までメールで連絡すること。なお、秘密保持契約書の取交しは、原則として CloudSign で行う。

12 その他留意事項

- RFP の実施は予定であり、本 RFI の結果等をふまえ、実施しない可能性がある。
- 提供された情報を RFP 等に係る文書や条件等に反映することは保証しない。
- 本 RFI への参加有無は、RFP 等の選定に影響を与えない。
- 提供された情報(情報提供書または補足資料など)は返却しない。
- 本 RFI に係る一切の費用は、情報提供者の負担とする。

13 連絡先

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構第一宇宙技術部門
地球観測プログラム戦略室
ALOS-2 官民連携加速化事業に関する RFI 担当宛
メールアドレス:alos-2rfi2026@ml.jaxa.jp

以上